

事務事業評価票

所管部長等名	教育部長 北岡 博
所管課・係名	教育総務課 学校給食係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成23年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	要保護・準要保護児童(生徒)就学援助経費 ー平成23年度事業仕分け対象事業ー	「主なる事業の執行状況調」における件名又は事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	
会計区分	一般会計			
予算の事業名	要保護・準要保護児童(生徒)就学援助経費			
事業コード(大-中-小)	40 - 01 - 17			
施策の体系 (八代市総合計画の実施計画における位置づけ)	基本目標(章)	郷土を拓く人を育むまち		
	施策の大綱(節)【政策】	①八代の未来を担うひとづくり		
	施策の展開(項)【施策】	①「生きる力」を身につけた子どもの育成		
	具体的な施策と内容	(1)学校教育の充実		
根拠法令、要綱等	学校教育法、八代市就学援助要綱			
実施手法 (該当欄を●)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )	法令による実施義務 (該当欄を●)	<input checked="" type="radio"/> 義務である <input type="radio"/> 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

(Do) 事務事業の実施

事務事業の概要	目的	<b>対象(誰・何を)</b> 本市に住所を有し、小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者(準要保護者)	<b>成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)</b> 保護者の教育費の負担を軽減し、市内すべての児童生徒が等しく、就学できる環境を整える。
	内容 (手段、手法等)	準要保護者に対し、学校給食費の一部を援助する。 ①就学援助認定児童生徒数(H23年度) 小学校968人、中学校560人、計1,528人 ②学校給食費に係る支給限度額(H23年度) 小学校35,000円/年、中学校40,000円/年	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	平成16年度まで準要保護援助費(給食費)に国の補助金があり、旧八代市の支給限度額は、小学校34,500円、中学校39,500円であったが、平成16年度をもって補助金が廃止となった。平成17年度は限度額を据え置き、平成18年度の合併時に旧町村で異なっていた限度額を統一し、小学校35,000円、中学校40,000円とし、現在に至っている。また、就学援助を受けた児童生徒数は、平成18年度1,424人に対し、平成23年度は1,528人へと増加している。		

コスト・成果指標の推移

		単位	22年度決算	23年度決算	24年度予算	25年度見込	26年度見込	27年度見込	
コスト	総事業費	千円	53,735	56,123	59,645	61,712	63,872	66,129	
	事業費(直接経費)	千円	51,985	54,373	57,895	59,962	62,122	64,379	
	財源内訳	国・県支出金	千円		35	45	35	35	35
		使用料・手数料	千円						
		市債	千円						
		その他( )	千円						
	一般財源	千円	51,985	54,338	57,850	59,927	62,087	64,344	
概算人件費(正規職員)	千円	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750		
正規職員	従事者数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
	臨時職員等従事者数	人							

成果指標 (もたらそうとする効果の数値化)	指標名	指標設定の考え方	単位	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度計画	26年度計画	27年度計画
	①								
②									

(記述欄)※数値化できない場合

今後、現行制度の認定基準や支給限度額等について見直しの検討を行うため、現時点では数値化することができない。

